第66回文化審議会国語分科会・議事録

平成 29 年 10 月 27 日 (金) 15 時 00 分 ~ 16 時 30 分 文部科学省 15 階·15F特別会議室

[出席者]

- (委員) 伊東分科会長,沖森副分科会長,石井,石黒,入部,大木,金田,川瀬,川端,木佐貫,塩田,鈴木(一),鈴木(雅),滝浦,田中,福田,松岡,森山,やすみ,山田,山元各委員(計21名)
- (文部科学省・文化庁) 中岡文化庁次長,藤原文化部長,西田国語課長, 鈴木 (康) 国語課長補佐,小松日本語教育専門官,平山専門官, 鈴木 (仁) 国語調査官,武田国語調査官,ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会(第65回)議事録(案)
- 2 伝え合いのための言語コミュニケーション(仮題)(審議経過の報告)
- 3 日本語教育人材の養成・研修の在り方について(審議経過の報告)
- 4 文化審議会国語分科会の今後の開催予定(案)

[参考資料]

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会文化芸術推進基本計画に向けての意見
- 3 文化芸術推進基本計画の検討スケジュール (案)

[机上配布資料]

- 国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)
- 国語関係告示·訓令集
- 国語関係答申・建議集
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について (報告)
- 日本語教育のための教員養成について
- ことばの波止場第2号(国立国語研究所研究情報誌)
- 「平成 28 年度国語に関する世論調査」報告書 ※日本語教育小員会の委員のみ
- 〇 「平成 29 年度 危機的な状況にある言語・方言サミット(北海道大会)」のチ ラシ

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 第66回国語分科会の開催に当たり、中岡文化庁次長から挨拶があった。
- 3 前回の議事録案が確認された。
- 4 沖森副分科会長(国語課題小員会主査)から、配布資料2「伝え合いのための言語コミュニケーション(仮題)(審議経過の報告)」について説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。
- 5 伊東分科会長(日本語教育小委員会主査)から、配布資料3「日本語教育人材の 養成・研修の在り方について(審議経過の報告)」について説明があり、説明に対 する質疑応答が行われた。
- 6 事務局から参考資料2及び3について説明があった。
- 7 事務局から配布資料 4 「文化審議会国語分科会の今後の開催予定(案)」の説明 があり、第67回国語分科会は、平成30年3月2日(金)午後1時から開催するこ

と、会場については決まり次第連絡することが確認された。 8 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

○伊東分科会長

ただ今より,第66回文化審議会国語分科会を開催します。 開会に当たりまして,中岡文化庁次長から御挨拶を頂きます。

○中岡文化庁次長

御紹介いただきました,文化庁次長の中岡でございます。委員の皆様には,大変お忙しい中,御出席賜りましてありがとうございます。また,日頃から国語施策及び日本語教育施策に御指導,御協力賜りまして誠にありがとうございます。

さて,文化庁は,昨年来,いろいろな課題を申し上げておりましたが,京都移転という大きな課題がございます。京都移転と,文化庁の機能強化とは,ある意味セットで実現しなければならないという運びになっております。

機能強化という観点におきましては、昨今の社会情勢を考えてみましても、観光だとか、まちづくりだとか、国際交流だとか、伝産品の振興だとか、様々な各省庁にわたる文化関連の行政がございます。そうしたものを総合的に推進する必要があるということになりますと、やはりばらばらではなく、総掛かりで取り組むことになります。

これまで文化芸術振興基本法という法律の中で、総合的な基本方針を立てていましたが、それは単なる方向付けだけでした。それを文化芸術推進基本計画という形で、約5年でフォローアップしながら、全省的に一つ一つ積み上げていくといった行政の仕方をしていくように転換をするということで、去る6月16日に法律が変わりました。その法律の下で文化行政を進めていくことになっております。

来年の10月には、新たな文化庁に生まれ変わるということで、機構改革をいたします。例えば、現在、文化部と文化財部という縦割りで、ある意味、時代・分野に区切った行政をしていた状況でした。それをよりフラットにしていくことも考えておりますし、行政課題に機能的に、柔軟に対応できる組織改革をすること。もう一つは、文化庁の今年度の予算が大体1,043億ですが、それを来年度大幅に増額すべく要求をしているということです。こういったことも、機能強化という大きな政治課題の中で行われているところです。今後、行政におきましても、文化芸術推進基本計画の中で、しっかりと位置付けて取り組んでいかなければならないという課題になっております。

先般,国語分科会としても,文化芸術推進基本計画に向け,御意見を頂戴しておりますが,そういったものを反映しながら,文化芸術推進基本計画がより良いものとなるように審議を深めていくこととなっておりますので,引き続き御協力賜ることができればと思います。

今期の国語課題小委員会におきましては、昨年度から引き続きまして、「コミュニケーションの在り方」と「言葉遣い」についての審議を重ねていただいております。一方、日本語教育小委員会におきましては、昨年度から引き続きまして、「日本語教員の養成・研修について」及び「日本語教育の資格について」の審議を重ねていただいております。政治的にも日本語教育につきましては、議員連盟が立ち上がって、今後基本となる法律を作っていく動きもあるようです。そういったものについて我々としてもしっかりとフォローしていかなければならないと考えております。

この会議は、国語や日本語教育をめぐる様々な課題に対応するために、これからの国語施策及び日本語教育施策について御検討いただく重要な場でもございますので、

委員の皆様方には忌憚のない御意見を頂戴いたしまして,本日の会議が実り多いもの

となりますようお願い申し上げます。簡単でございますが、冒頭に当たりまして御挨 拶とさせていただきます。

○伊東分科会長

中岡文化庁次長,ありがとうございました。現況と,そして将来の展望に関わる有益なお話だったと思います。1年後,来年の10月,新たなステージ,新たに生まれ変わる文化庁に,私たち,期待もしたいと思いますし,関わっていけたらと思いました。ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、今期の中間時点の国語分科会ですので、国語課題小委員会、日本語教育小委員会それぞれの審議状況について経過報告をしていただき、その後、意見交換をしたいと考えております。

初めに、国語課題小委員会の審議状況について、国語課題小委員会の主査である沖森委員に説明をお願いします。

○沖森委員

沖森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今期の国語課題小委員会の審議経過について御報告申し上げます。配布 資料2を御覧ください。

まず、仮のタイトルとして、「伝え合いのための言語コミュニケーション」と掲げております。そして現段階の構成は、表紙をめくっていただき、1ページに目次がございます。まず「はじめに」がありまして、第 I 章「伝え合いに関する基本的な考え方」、第 I 章「これからの社会における伝え合い」、第 I 章「言葉による伝え合いのために」という流れになっております。

タイトルにつきましては、報告で使っております用語、そして、その意味するところの整理の仕方と深く関係するところです。したがって、今しばらく慎重に議論を詰めていきたいと考えております。特に世間で広く用いられている「コミュニケーション」という言葉を、この報告の中でどのように位置付け、扱っていくべきかという点は、議論が少し深まった段階になりましても、繰り返し話題として挙がってきております。こういった状況を踏まえて、今回は仮題のままお示しすることといたしました。

次に、「はじめに」では、今回のテーマに取り組んだ理由と、これまでの審議経過について簡単にまとめております。平成25年の国語分科会報告が今後検討すべき課題とした「言葉遣い」と「コミュニケーションの在り方」を併せて対象とすることとし、主にコミュニケーションの在り方に関する観点に基づいて検討を進めてきました。

この検討に当たっては、平成7年度から文化庁が実施してきました「国語に関する世論調査」の結果データを活用しております。また、平成12年の国語審議会答申「現代社会における敬意表現」、平成16年度の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」、そして平成19年の文化審議会答申「敬語の指針」の考え方に基づきながら、さらにそれらを補うことが意識されてまいりました。

では、2ページを御覧ください。上に四角で囲った中には、この報告の狙いがまとめられております。読み上げます。

「私たちは、一人一人が異なる存在である。とりわけ現代は、価値観が多様化し、共通の基盤が見付けにくくなっている時代である。こうした「多様な私たち」を前提とした社会で生きていくためには、伝え合い、特に言葉による伝え合い(言語コミュニケーション)によって、情報や考え、気持ちを互いにやり取りし、共通理解を深めていくことが欠かせない。

言語環境が大きく変化する中で,何をどのように伝え合うことが望ましいのか,こ

れは、複雑化した今日を生きる私たちの多くが抱える悩みである。

伝え合いには常に正解があるわけではない。しかし、より望ましい伝え合いに近づくための方法は、きっとあるはずである。文化審議会国語分科会は、伝え合い、特にそのうちの言葉による伝え合いにおいて意識すべき大切な点として、「正確さ」、「分かりやすさ」、「ふさわしさ」、「敬意と親しさ」の四つを掲げる。これらの観点をヒントとして提示し、言葉によって望ましい伝え合いを実現するための工夫を共に考えていきたい。」

続いて、「I 伝え合いに関する基本的な考え方」では、社会で話題になっております「コミュニケーション」や「コミュニケーション能力」について、この報告で、そのうちのどの部分に焦点を当てようとしているのかを述べております。「コミュニケーション」という言葉は、誰もが知っていて、しかも期待を込めて使われている一方で、実は、人によって使い方や抱くイメージが違っております。

例えば、言葉の使い方に関する能力として捉えられることもあれば、問題解決能力 や企画力、発想力など、言葉以外の面にもまたがる総合的な力を指して用いられるこ ともあります。また、考えをはっきりと言語化して伝達する力とみなす人もいれば、言 葉にせずとも相手の意図を察し、それに合わせて行動することであると考える人もい るように見受けられます。

そこで、国語課題小委員会では、一般的に広くコミュニケーションと呼ばれる事柄のうち、情報や考え、気持ちをやり取りし、共通理解を深めていくという働きに注目し、これを「伝え合い」という言葉で表していくことにいたしました。3ページの「I」の「2 伝え合いとは」の最初の部分を御覧ください。読み上げます。

「伝え合いとは、複数の人が互いの異なりを踏まえた上で、情報や互いの考え、気持ちなどをやり取りし、理解し合い、その理解を深めることである。伝え合いは、①言葉によるもの、②言葉の周辺にあるもの(声量や声の質、話す速度など)、③いわゆる言葉以外のもの(表情、姿勢、視線など)を組み合わせて行われる。」

この後は、各項とそれぞれの小見出しを追っていただきますと、趣旨がお分かりいただけるかと思います。小見出しを読み上げます。

- (1) 伝え合いとは受け止め合いでもある
- ◇送り手,受け手は入れ替わる
- ◇話し言葉による伝え合い
- ◇書き言葉, 打ち言葉による伝え合い
- ◇伝え合いは続く
- (2) 異なりを踏まえて歩み寄る
- ◇自分と相手が異なった存在であることを理解する
- ◇歩み寄りを共通理解への地ならしとして捉える
- ◇受け手も大きな役割を果たしている
- ◇客観的な視点から状況を把握し調整する
- (3) より良い伝え合いを求めて
- ◇難しいと感じるのは自然なことである
- ◇近道がないことを分かった上で

ここまでの第I章では、コミュニケーションのうちの「伝え合い」というところに焦点を当てるという整理を示しました。続いて第II章の「これからの社会における伝え

合い」では、伝え合いに関する現代の課題をまとめ、これからの社会における伝え合いに必要な考え方を提示しています。6ページを御覧ください。まず「1 伝え合いについての現代の課題」について、同じく各項のタイトル、そして小見出しを順に読み上げます。

- 1 伝え合いについての現代の課題
- (1)変化する社会の中で
- ◇異なりが拡大している
- ◇同質性から多様性へ
- (2) 理解し合うことが難しい人たちと
- ◇専門家と非専門家がどう理解し合うか
- ◇主義主張の異なる者同士でどう歩み寄るか
- ◇他人を受け入れようとしない人にどう対処するか
- (3) 伝え合うことへの萎縮
- ◇のびのびと伝え合うことができない
- ◇言葉に対する寛容さが失われている
- ◇自信を持って伝え合うための語彙力をどう身に付けるか
- (4)世代間の意識の違い
- ◇若者は相手に合わせる傾向がある
- ◇若者だけの課題ではない
- (5)情報化の進展による伝え合いの変化
- ◇伝え合いの機会が増え評価にさらされる
- ◇濃密化と広範囲化が共存している
- ◇知らない言葉に触れる機会が増えている
- (6) 対面での伝え合いに対する意識
- ◇ウェブを通した連絡が多くなっている
- ◇対面での伝え合いが避けられるおそれがある
- ◇打ち言葉による伝え合いは誤解されやすい

続いて、「2 伝え合いについての課題と向き合うために」では、ここまで挙げてまいりました課題を踏まえて、伝え合いに関して、これからの社会に必要な考え方を提案しています。こちらも各項のタイトル、そして小見出しを順に追っていくと、趣旨が御理解いただけるかと思います。順に読み上げます。

- (1) 他者との歩み寄りを大切にする
- ◇他者との異なりを認め歩み寄る
- ◇関係を壊さずに伝え合う方法を探る
- ◇理解し合えない場合にも異なりを尊重する
- ◇外部の人には仲間内に向けてと違った言葉で
- (2)人の言葉には優しく、自分の言葉には厳しく
- ◇他者の言葉や言葉の使い方に関しては寛容に
- ◇自分の言葉や言葉の使い方を鍛える
- (3) 敬意と親しさをバランス良く示す
- ◇敬語を身に付ける
- ◇敬語は大切だが全てではない
- (4) 語彙の量を増やし使いこなす
- ◇語彙を身に付けることは伝え合いを円滑にする

- ◇自分に必要な語彙に精通する
- ◇社会生活に必要な語彙を身に付ける
- (5) 媒体ごとの特性を意識して伝え合う
- ◇話し言葉,書き言葉それぞれの特徴を踏まえる
- ◇目的に合った媒体を選び適切に用いる
- ◇媒体によっては伝え合いが難しい人に配慮する
- ◇文字を手で書く習慣も大切にする
- (6) 言葉による伝え合いの重要性を見直す
- ◇伝え合いの中心は言葉による
- ◇考えや気持ちをはっきり言葉にする
- ◇言葉による誤解を避ける
- ◇言葉の重みを再認識する

以上のとおり、現代の伝え合いに関して課題を整理し、また、それらの課題に向き合っていくに当たって、これからの社会で必要な考え方を提案しております。今後、更に内容を精査し、また、課題と提案の並びなどについても検討してまいる所存であります。

第Ⅱ章までは、言葉を中心に置きながらも、「伝え合い」の全体を対象としてまいりましたが、12ページからの「Ⅲ 言葉による伝え合いのために」では、伝え合いのうちの言葉による部分、言い換えれば、言語コミュニケーションに的を絞って、望ましい伝え合いの在り方について述べています。

では「1 言葉による伝え合いの四つの要素」に進みます。14 ページの図を御覧ください。言葉による伝え合いが円滑に進んでいるときには、図に挙がっておりますように、「正確さ」、「分かりやすさ」、「ふさわしさ」、「敬意と親しさ」という四つの要素が、目的に応じてバランス良く言葉のやり取りを支え、言葉の使い方に反映されている状態にあるということをここでは言おうとしております。

これら四つの要素について簡潔に説明します。まず「正確さ」とは、互いにとって必要な情報を誤りなく、かつ過不足なく伝え合うこと。次に「分かりやすさ」とは、互いが十分に情報を理解できるように表現を工夫して伝え合うこと。「ふさわしさ」とは、場面や状況、相手の気持ちに配慮した話題や言葉を選び、適切な媒体を通じて伝え合うこと。そして最後に「敬意と親しさ」とは、伝え合う者同士が近づき過ぎず、遠ざかり過ぎず、互いに心地良い距離感に立って伝え合うことを言っております。

これら四つの要素は、互いを支え合っているだけではありません。むしろ、対立する要素も持っております。例えば、専門家同士であれば専門的な用語を用いる方が内容を正確に伝え合うことができます。しかし、正確さを重視して、それをそのまま一般の人に向けて示した場合には、分かりにくい情報になってしまうおそれがあります。正確さを犠牲にしても、上手に言い換えを使うなどして、専門家でない人にも分かりやすい言い方をすることが必要でしょう。

また、意味を取り違えるおそれの少ない直接的な表現をした方が、正確さや分かりやすさは確保できます。しかし、相手の気持ちに添う、つまり「ふさわしさ」のある言い方は、正確さや分かりやすさを犠牲にした、少し遠回りな表現であるということはよくあることであります。

私たちは、意識せずとも、普段から、伝え合いの目的、相手、場面や状況によって、どの要素を優先し、あるいは控えるのか、バランスをうまく取りながら伝え合いを行おうとしております。この四つの要素について、よりはっきりと意識しておくことが、望ましい伝え合いのためのきっかけになるというのが、第Ⅲ章の、そしてこの報告の趣旨になっております。

この後、「2 様々な伝え合い(言葉による伝え合いのためのQ&A)」では、第 II章での提案や、第 III章で示した四つの要素とそれぞれに留意する上での主な観点を生かして、より具体的な問題を取り上げていく予定です。現段階では、国語課題小委員会で十分な検討の時間が取れておりませんので、本日は例示にとどめましたが、今のところ、同様のQ&Aを 25 項目ほど共有し、委員の御意見を頂いている最中です。今後、内容を更に精査してまいりたいと考えております。

ここまで、配布資料2を御覧いただきながら、国語課題小委員会の審議状況について説明してまいりました。最終的な報告まで、残りの時間はそれほど多くありませんが、多くの方々に手に取って参考にしていただけるようなものとなるよう、今後とも議論を深めてまいりますので、是非とも皆様方のお力添えを頂ければと存じます。

以上をもって国語課題小委員会からの審議経過の報告といたします。どうもありが とうございました。

○伊東分科会長

沖森主査,ありがとうございました。国語課題小委員会から,伝え合いのための言語 コミュニケーションについて,基本的な考え方や課題等の御発表がありました。 では,御質問,御意見を伺いながら意見交換したいと思います。お願いします。

○松岡委員

用語の質問です。「打ち言葉」という言葉がありますが,認知度はどれぐらいあるんでしょうか。

○沖森委員

私たちは、「打ち言葉」という言葉について慎重に扱ってはおりますが、世間の認知度がどれほどなのかというのは、調査したこともないので、にわかにお答えすることはできません。どうお答えすべきでしょうか。事務局からお願いします。

○武田国語調査官

今回,「打ち言葉」を新しい言葉として,この報告の中で扱っているところがございます。書き言葉と話し言葉で片付けられないものが今,特に情報化に伴って出てきており,その辺りをきちっと位置付けた上で,この報告の中では現在のところ使っていただいております。ですから,そういう意味では,ここから「打ち言葉」という言葉が広がっていくことが意識されているということかもしれません。

○川端委員

私自身にとってもとても勉強になりました。私,本務以外で子供と接する機会が非常に多くて,地域の子供たちなのですが,自分と子供たちが話すとき,また子供同士が話しているとき,報告書案に示されていることと同じような難しさを感じることが多々あります。この報告書が完成したその先の話で恐縮ですが,報告書の提案が子供たちに伝わるような形・媒体で,この内容を紹介するようなものができるといいなと思いました。

○沖森委員

どうもありがとうございます。この報告が生かされるよう,今後とも考えてまいり たいと思います。

〇石井委員

伺っていて,全般的に細かく分類等がされていて,こういう要素があったのかと,私 も学ぶことがたくさんあり,出来上がるのが楽しみです。

1点だけ、不躾なことを申しますが、最初の「1 コミュニケーションへの期待」

(1)の「◇社会は「コミュニケーション能力」を求めている」というタイトルがあります。出版の状況や、大学の若者のことが事例として出ていますが、最初のところで「社会は」と言われたときに、社会って何なんだろうと非常に引っ掛かりました。確かに面接のやり方などの本が一杯出ていますが、それは本当に本質的なコミュニケーションに届くものなのかどうか、非常に疑問に思っています。

実際に、学生たちから就活の面接についてのやり取りを聞いていると、企業は必ずしも自分の思いを本当に自由に伝えることを要求してないということがひしひしと伝わってきます。お行儀といった側面であるとか、面接官の言葉遣いも非常にコミュニカティブ(communicative)でないとか、そういうことも学生たちの話を聞いていると出てきます。「社会は」と見たときに、この社会って何なのかと思います。

逆に、すごく大きな問題だと思うので、最初に余りにも簡単に書いてしまわない方がよいと思います。その次の「(2)コミュニケーションをどう捉えるか」から、非常に精緻な分類、検討が進むので、最初に「社会は」と言うよりも、スタンスというか、意欲というか、こういうものを世間に発信するときの意気込みというか、思想というか、そういったお考えをストレートにお出しになった方がいいんじゃないかと思いました。

○沖森委員

余りにも簡単に「社会」と一くくりにし過ぎであるといった御意見だと判断いたしました。更にこの点については検討を加え、冒頭部分ですので、読みやすいように工夫をしてまいりたいと思います。どうも御意見ありがとうございました。

○金田委員

感想です。コミュニケーション能力を若者や大学生に、先ほど「社会」という言葉が多少問題ではないかという意見も出ていましたが、社会が求めているということは、 この10年近くずっと言われ続けていることと思っておりました。

そして同時に、私自身は、最近の大学生は気の毒だと思っていました。つまり、コミュニケーション能力が足りない、そういう力を身に付けて企業に入ってきてほしいと言われるわけですが、コミュニケーション能力って一体何なのか、ということは誰もちゃんと説明もしてくれない。一体何をどうしたらいいのかということを、恐らく若者は思っているでしょうし、同時に、非常に安易に自分はコミュニケーション能力が低いから「コミュ障」だということを言ったりしますが、決してそんなことはないはずだと考えておりました。

この度こうやってコミュニケーションについてきちんと捉え直して、その能力が具体的にどういうものなのかということを分かりやすく示していただけたことは、これからこういった力を伸ばしたいと思っている人たちにとっては目標を示していただけるという点で、有難いことだと思います。同時にコミュニケーション能力がないと若者を非難しているのは、どちらかというと年が上の、自分も含めてですが、その立場の人間かと思います。そちら側もまた、こういったものが示されることによって、自分自身のコミュニケーションがどうなっているのかということを改めて振り返ることができて、非常に有難いことだと思います。

そして, 先ほど川端委員がおっしゃっていたように, これから先, これをどう伝えていくかということがすごく大事になっていくと思います。様々な世代の方々に分かり

やすく,自分のコミュニケーションの在り方を振り返る助けになるようなものをお示 しいただけると有難いと思いました。

○沖森委員

大変有難い御意見を頂きましてありがとうございました。コミュニケーション能力という言葉に関して、どこまで具体的に提案できるかは今後も検討してまいりたいと思いますが、言葉遣いもできるだけ定義付けながら、丁寧に進めてまいりたいと思います。今後とも御意見や御助力を頂ければと思います。よろしくお願いします。

○大木委員

6ページの1,「(2)理解し合うことが難しい人たちと」の一つ目,「◇専門家と非専門家がどう理解し合うか」の最後の一文に「両者の間で,どのように知識の差を埋めながら伝え合っていくかは,これからの課題の一つである」と記載されています。この先を見据えての表現と説明され,医師と患者との関係が例示されています。一方で,例えば金融商品など金融機関と消費者との関係が既に社会問題として現れている分野もあるように思います。専門家と非専門家との間の情報の非対称性の問題は,比較的切迫度の高い目下の課題であると私自身受け止めております。国語課題小委員会での,これまでの御議論の結果,現在の表現になっているんだと思いますが,御一考いただければという主旨で,感想として申し上げます。

○伊東分科会長

御意見,御感想,以上でよろしいでしょうか。 (→ 挙手なし。)

では,一旦ここで国語課題小委員会の説明に対する質問,御意見は終わらせていただきます。

次に,日本語教育小委員会の審議状況について,同小委員会の主査である私から説明をさせていただきます。

それでは、今期の日本語教育小委員会の審議状況について御報告申し上げます。お 手元の配布資料3「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」を御覧ください。 配布資料3は、前期第16期から今期までの審議経過の報告です。1枚おめくりくだ さい。これまでの審議状況を示しております。

今期は、前期に引き続き、平成25年2月に日本語教育小委員会に設置された課題整理ワーキンググループにおまとめいただいた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」で示された11の論点のうち、「論点5 日本語教育の資格について」と「論点6 日本語教員の養成・研修について」の検討を行っております。

中程に「これまでの審議内容」を記載しておりますが、第 17 期は、日本語教育人材の養成・研修の具体的な内容について検討を行うため、日本語教育小委員会の下に二つのワーキンググループを設置しました。「外国人児童生徒等に対する日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ」と「活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ」です。これまで合計で4回のワーキンググループを開催し、日本語教育人材の整理をはじめ、求められる資質・能力や教育内容等について検討を行ってまいりました。

日本語教育小委員会は、今期これまで全3回開催し、ワーキンググループで作成された資料を基に審議を進めてまいりました。本日は、このお手元の配布資料3に沿って審議経過を報告させていただきます。

まず、日本語教育人材の養成・研修の在り方についてですが、次のページの目次を御覧ください。全体の構成といたしましては、「はじめに」、「I. 日本語教育人材に関

する現状と課題」,「Ⅱ.日本語教育人材に求められる資質・能力について」,「Ⅲ. 日本語教育人材の養成・研修における教育内容について」と大きく三つのカテゴリー になっております。

1ページの「はじめに」に続き、2ページからは、日本語教育人材に関する現状を記載しております。現在、全国ほぼ全ての自治体に外国人住民が居住する時代となり、中長期的に日本に居住し、家族と共に地域で暮らす「生活者としての外国人」も増えて、子育てや就学・就労・介護など、ライフステージに沿った日本語教育が求められているといったことや、数値的にも、在留外国人の数が過去最高を示し、法務省告示の日本語教育機関も640校を超え、増加しているという現状を記載しております。

3ページには、文化芸術基本法が改正され、「日本語教育を行う機関における教育水準の向上」が新たに追加されたことのほか、文化庁が毎年実施しております「日本語教育実態調査」のデータ等を合わせ、日本語教師の数や職務別・年代別の数等も掲載しております。

4ページからは、日本語教育人材に関する課題を整理しております。まずは平成 12 年に文化庁の調査研究協力者会議が示した日本語教員養成の教育内容,以後「平成 12 年教育内容」と申しますが、この教員養成の教育内容について指摘されている主な課題を三つ挙げさせていただいております。

課題の一つ目、「ア)多様な教育目的や学習者のニーズ等に対応する幅広い教育内容が示されているが、様々な活動分野や役割に応じた資質・能力や教育内容は示されていない。」ということ。二つ目、「イ)三つの教育領域、五つの区分とそれに対応する教育内容等を示しているが、何をどれだけ学ぶべきか、ということは養成機関・団体の自主性に任せている。そのため、日本語教員が本来身に付けるべき知識等について、養成が適切に実施できない場合があるのではないか。」ということ。三つ目、「ウ)提示以来 17 年が経過していることから、大学等における教育・研究の進展や社会情勢の変化に、平成 12 年教育内容では対応できていないのではないか。」という三つです。このほか、ヒアリング等で挙げられた課題については、四角の中に項目別に整理しております。

7ページを御覧ください。7ページ以降に、活動分野ごとの日本語教育人材について指摘されている課題について、「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」、それぞれに対する日本語教育人材に分けて整理しております。

続きまして、10ページを御覧ください。これらの課題を踏まえ、養成・研修の対象 となる日本語教育に携わる人材について、活動分野別、役割別に整理しております。

活動分野を考えてみますと、国内においては「生活者としての外国人」をはじめ留学生、日本語が十分でない日本国籍を含む児童生徒等の子供などに対する日本語教育、そして海外においては、日系人やその家族に対する継承語としての日本語教育や、海外の教育機関における外国語としての日本語教育など、実に多様です。

このうち,今期は国内の「生活者としての外国人」と留学生,児童生徒等に対する日本語教育という三つの活動分野について検討を行っているところです。

さて、役割についてですが、日本語学習者に直接日本語を指導する日本語教員、日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教育運営を行ったり、日本語教員や日本学習支援者に対する指導・助言を行ったりするほか、多様な外部機関と連携・協力・協働する日本語教育コーディネーター、そして地域の日本語教室において、日本語教員やコーディネーターと共に、学習者の日本語学習を支援し促進する日本語学習支援者の三つに整理しております。繰り返しますと、日本語教員、コーディネーター、日本語学習支援者、この三つの観点から整理しております。

まず「日本語教員」についてですが、11 ページに記載しております。「(1) 養成修了段階」、「(2) 初任(活動分野別)」、「(3) 中堅」、この三つの段階に分け

て整理しております。そのほかの日本語教育人材については、12 ページ「(1)日本語教育コーディネーター」の例示として、法務省告示日本語教育機関の主任教員や、「生活者としての外国人」のための日本語教育の体制整備に地方公共団体担当者と共に取り組む地域日本語教育コーディネーターを挙げております。

なお、ここで挙げる日本語教育人材は、主に日本語学習を希望する者に対して、日本語を教えたり、日本語学習を支援したりするといった活動を行う者を対象としております。したがって、地域で交流を主目的とした市民参加型の多様な活動に関わる方々全てを含むものではありません。また、それらの活動を妨げるということは意図していないということを、ここで付け加えておきたいと思います。

次に、13 ページを御覧ください。「II. 日本教育人材に求められる資質・能力」ですが、二つに分けて整理しております。

まず、全ての日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力として、重要なものを(1)にお示ししております。「①日本語を正確に理解し、的確に運用できる能力を持っていること。②多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を尊重する態度を持っていること。③コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。」この三つです。さらに、専門人材としての日本語教育に求められる資質・能力として、(2)において、「①言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。②広く言語や社会に対して深い関心と鋭い感覚を有していること。③国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養、そして人間性を備えていること。」など、五つの資質・能力を掲げております。

これらの資質・能力を、活動分野別・役割別に、3本柱の「知識・技能・態度」に分類し、整理したものが14ページからの別表1から8となっております。本日は、説明は割愛させていただきますが、日本語教員の養成段階から、初任、中堅、日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者についてそれぞれ示しております。

その資質・能力を身に付けるための教育内容については、23 ページからの「Ⅲ.日本語教育人材の養成・研修における教育内容について」を御覧ください。「(1)日本語教育人材の養成・研修実施機関における教育課程編成の基本的な在り方」については、平成12年教育内容に示された3領域5区分をそのまま踏襲することといたしました。その上で、次の3点について改善を図りたいと考えております。

25 ページを御覧ください。1点目,教育内容については,各区分の内容を見直し,必須となる基礎的な項目についてコアカリキュラムとして示すこととしました。2点目,実践力が必要となる教育実習に関しては,実践力を持った日本語教育人材が適切に養成されるよう,望ましい指導項目及びモデルカリキュラムを示すこととしております。3点目,教育実習を含むコアカリキュラムの個別の指導単位数や時間数の目安を示すこととします。なお,コアカリキュラムがカリキュラム全体に占める割合は3分の2以上になることが望ましいと考えております。以上3点です。

次に、「(2)日本語教育人材の養成・研修に必要とされる教育内容」については、26ページ以降に、役割及び活動分野別に別紙1「養成段階」から別紙8「日本語学習支援者」まで示しております。

特に日本語教員の養成段階に求められる,コアカリキュラムについては,24ページにあるように,平成12年教育内容では,重み付けがありませんでした。したがって,ランダムに提示されていた146の項目を,28ページのとおり58に絞り込み,コアカリキュラムとして提示しているということで御理解ください。また,16の下位区分について新たに解説を加えております。

最後に、これらの教育内容を踏まえた、「(3)日本語教育人材の養成・研修の在り 方とモデルカリキュラム」をお示しすることを今後の予定としております。37ページ を御覧ください。そして、ここで養成・研修を実施いただく際の参考として、日本語教育人材別に受講対象等を示した養成・研修の在り方を、 38ページ、39ページに表でお示ししております。

モデルカリキュラムは、現在まだ策定中ですが、成果物としては 37ページの①から ⑧を予定しております。日本語教員は、「養成修了段階」においては、①大学の主専攻、②大学における 26 単位以上履修するコース、③420 単位時間以上の研修の 3 種類。「初任」については、「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等に、それぞれに対する日本語教員の 3 種類。そして、日本語教育コーディネーターは⑦主任教員、⑧地域日本語教育コーディネーターの二つの例をお示しする予定です。

なお,①大学の主専攻,②大学における 26 単位以上履修するコース,⑥「初任」の 児童生徒等のモデルカリキュラムについては,複数示すことを考えております。

今後の予定ですが、配布資料3の1枚目にありますとおり、本年12月を目途に、報告書案について日本語教育関係機関・団体に広く意見募集を行い、その意見等を踏まえ、2月に開催される日本語教育小委員会において「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告案)をまとめ、3月の国語分科会で報告をお取りまとめいただきたいと考えております。

以上、日本語教育小委員会の審議経過の報告とさせていただきます。

では、今の私の説明に対して、日本語教育小委員会の審議状況に関しての御質問や御意見をお受けしたいと思います。お願いします。

○山元委員

短い時間でしたので、理解が及んでいないと思いますが、及んでいないということ は初めて読む方が疑問に思うことだと思うので、あえて質問いたします。

初任と中堅, まずコアカリキュラム的なものが提示され, とても具体的に提示されたことはすばらしいと思いました。

疑問点は、「初任」と「中堅」、「中堅」と「養成修了段階」というのは、同じものなのかどうかということを思いました。「初任」という言葉が、私の所属している教育界でいうと、やり始めて何年目というようなイメージがあります。でもこれを見ますと、初任の日本語教員というのは、対象者が生活者とか留学生とか児童生徒とか、そういった人に対する初歩的なもの、カリキュラムの中でもより必要性の高いものを教えるという意味なのか、そこが分かりにくかったので教えていただきたいと思います。

○伊東分科会長

「初任」の捉え方をどうしたらいいかというのは難しいところだと思います。11 ページを御覧ください。日本語教員というところで、養成段階とあります。ここで御留意いただきたいのは、活動分野別となっていまして、日本語教育が非常に多様化しており、初任だけでは不十分であろうと考えました。したがって、両括弧を付けて「活動分野別」という形で初任をここで定義付けたということになります。

この部分読みますと、「日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語としての日本語を教える体系的な知識・技能を有し、かつ活動分野や活動対象別に応じて求められる日本語教員としての専門性を持つ者」ということで、活動分野が「生活者としての外国人」や留学生、外国人の子供たちと、対象が違うというところから、この辺りの定義をしたとしても説明ができなかったものですから、少し活動分野別のところを見つつ御理解いただけたらと思います。

あとは別表に詳しく書いておりますので、16ページが初任、ここでは「生活者としての外国人」、17ページでは留学生、18ページが外国人児童生徒等ということで、このように分けてきました。山元委員がおっしゃったことに関して、うまく説明できな

いんですけれども,一般的な学校教育における初任とどう違うかという御質問だと理解してよろしいでしょうか。

○山元委員

今の御説明を聞きまして、11ページの日本語教員の1、2に関して言えば、養成修 了段階というのは、全ての日本語教員に求められるもので、かつ、活動分野別に更に要 求される資質とか専門性を持った人を(2)に当てるという、そういうことですか。

○伊東分科会長

そういうふうに私たちは議論してまいりました。

○山元委員

それでしたら分かりますが、それを「初任」と言うより、もっと何かよい表現がある かなと思いました。

○伊東分科会長

そのような、誤解や理解に苦しむような状況があるならば、検討させていただきたいと思います。

○小松日本語教育専門官

日本語教育小委員会で御議論いただいた際,養成段階だけでは,身に付けられる教育内容には限界があるだろうという御指摘を頂いたものが根底にありました。それを前提に,38ページを御覧いただきたいのですが,ここにはそれぞれ中堅段階,初任段階,養成段階と,日本語教員を区別しております。

まずは養成段階という方は、日本語教員を目指す方を対象にしています。その上で、最初に、どこに活動の舞台を求めるかと言ったときに、今回は生活者であったり留学生であったり子供を対象にしたわけですが、初任段階においては、日本語教員の養成段階を終えた方が、その活動分野に入るときに、こういった知識や技能を身に付けておいた方がいいだろうということについては、その就いた場などにおいて研修を受講していただきたいという考え方で整理したものです。

○伊東分科会長

誰に対して日本語を指導するかということです。基礎、基本は共通に持っていても、やっぱり分野が違ってくると、基礎、基本が共通でも対応できません。留学生に対して日本語を教えていた者が、年少者に対して教えられるかというと分かりません。そこが、分野が違って、獲得しておく必要のある前提となる知識等々が違うということで、活動分野別にくくりました。この辺が難しいところと、今日の御意見を頂いて理解いたしました。

○石黒委員

これを見せていただいて、学ぶ学習者にとって一番良い制度設計になればいいなと思いました。現状において、ふさわしいだけの資質を持った人たちもたくさんいますが、そうでない人に教わるケースもないわけではありません。このように念入りに制度設計されて、どういう資質がそれぞれの異なる現場において、教員の資格として必要なのかということが、これだけ明確に表の形で整理されたこと、すごくすばらしいことだと感じています。

それを前提にして,一般の方にはまだ敷居が高い,それだけ専門性があるわけで,専

門性の厚みを整理したらこうなるというのは必然です。そこまでは求め過ぎという気もしますが、そうは言ってもこれからいろんな方に門戸を広げて、日本語教育というすばらしい世界に入ってきていただきたいと思う身としては、これからどうやってこの表や考え方を整理したものを見せていくのか考えてしまいます。

入り口段階では、もう少し分かりやすく情報量を少なくして見せた方がよい部分もあると思います。また、ウェブ等々で出るんだろうと思いますが、例えば先ほど川端委員が、国語課題小委員会のものに対して、子供たちにこれを教える、コミュニケーションを教えるのはどうしたらいいかというのと同じような意味でも、一般の方に対してどんなふうに分かりやすく伝えていこうかという、ここまで作業が進んでくると、その次の段階への期待が高まるので、それについてお伺いしたいと思うのが1点です。

一方で、今回これだけの厚みのある取組をされて、全体像からすると、論点 5 と 6 に集中して作業を進められたということですが、余りすごくすばらしく頑張ると、次、何をやろうかというときに、来年度以降また大変なことになったりするのではないでしょうか。

特に論点7のボランティアが非常につながりも深いのかと思います。今回挙がっている,日本語学習支援者とのつながりをお伺いしたいと思います。一方これだけ教える側から網目を巡らせてしまうと,逆に現場としては息苦しくなる面もないわけではありません。例えば,教員の人材という言葉であるとか,知識,技能,態度。「態度」というのは,私は「姿勢」という言葉の方がよいと思うんですが,何だか随分強い言葉で,こうであらねばならぬといったところが語られているような気もします。

一方で、例えばたまたまインドの家庭の話を聞きました。日本語を教えている大学院生の話なのですが、そのインド人の御家庭はお子さんをお持ちです。海外の地で子育てすることは大変なことで、フラストレーションがたまります。その大学院生はたまたま同じぐらいの年代のお子さんをお持ちの方で、その中で、生活でつながっていくということでした。

そういうことはもちろんこの中に含まれているとは思いますが、そうした制度設計では語ることができない、お互いの共感みたいなものも大切かと思います。その大学院生が言っていたのは、教えるということも重要だけれども、教えるということをもう少し引いて、日本語を種にして、もっといろんなおしゃべりをして、お互いの悩みも聞くということも必要だということです。また、インドの方が、日本の子育てサークルみたいなところに行っても、いろんな形でいろんなことが障壁となり、うまく友達作りができないなど問題としてあるようです。

学習者に焦点を当てることが重要であるとともに、学習者を支えるコミュニティーをどうやって環境整備するのかということも、次の課題として出てくるのかと。当然そういうことはお考えだろうとは思いますし、今回はこの制度設計について、非常に詳しい御議論をされてきたと思うので、そこまではなかなか難しいとは思いますが、来年度以降、ボランティアや、環境作りなどについて、今後どういう展開を見せていくのかということについてもお話を伺いたいと思いました。

○伊東分科会長

何点かの御指摘,御助言だったと思います。山元委員の御指摘と共通するものとしては,初任という一般的に使われている言葉をどう理解していただくかということかと。これに関しては,報告書をまとめる段階で分かりやすく,図示できるかどうか分かりませんが,なるべく皆さんにすんなりと御理解いただけるような形で検討していきたいと思っております。

そして、堅苦しくなってしまうということですが、ボランティアと日本語教育人材 をどう住み分けるかということに関しては、私の今日の説明では伝わらなかったかも しれません。いわゆる住みやすいまちづくりや参加型の住民参加の活動とは一線を画すということで議論してきましたが、もう少し明確に示したいと思います。そして、 今、扱っているところが他と違うので、際立たせて示していきたいと思いました。

最後の石黒委員がおっしゃったことに関しては、教育内容、実際の指導の中身に関わることかと私自身理解しました。そのことに関しては、後半の審議の中で、キーワードとなるようなことや、概念的なことは極力議論し、残していきたいと思っております。

追加で事務局から御意見や補足説明があればお願いします。

○小松日本語教育専門官

石黒委員の回答になるかは分かりませんが、16 ページに、日本語教員の、「生活者としての外国人」に求められる資質・能力の中におきまして、「態度」の枠の一番下に、「3.文化的多様性・社会性に対する態度」があり、その中に「(5)地域社会や多様な機関と連携・協力し、「生活者としての外国人」が自立的に生活するための、エンパワーメントとしての日本語教育を意識している」とあります。地域との関わりなども意識した日本語教育をしていただくことを、日本語教員に求めたいと考えております。「生活者としての外国人」に対し日本語教育を行う場合には、単に日本語教育をやるというだけではなく、自立した生活につながる日本語教育を指導していただくとともに、エンパワーメントを意識していただく、そういったことも求めていただいていると認識しています。

それから、今後の審議会の予定をどのように進めていくかということも伺っていらしたと認識しておりますが、今回、非常に審議のボリュームが大きいということがあったこともありまして、まだ活動分野が全て終わっておりません。例えば、海外での日本語教育であったり、国内の外国人労働者や求職者、技能実習生、難民の方、そういった方たちに向けた教育活動現場で働く初任の方に対しての日本語教員のモデルカリキュラムを示したりするという作業も残っております。あと、資格の話なども残っておりますので、来期以降はそういったものをやっていくこととなるのではないかと考えております。

ちなみにボランティアとおっしゃったのは、この1枚目の論点7の話に関連しておっしゃったということと思われますが、実は論点7と8については、平成26年度、27年度で御審議いただいておりますので、日本語教育小委員会上は議論を終えていると整理させていただいているところです。

○伊東分科会長

石黒委員が指摘された「態度」は「姿勢」じゃないかということですが、日本語教育 小委員会としてもそのような意見が出ていました。私自身も石黒委員と同じように、 ここは「姿勢」がよいと思っていたのですが、いろいろ議論をした結果、「姿勢」は「態 度」に含めようということで、基本的にこの「態度」に落ち着きました。一応議論した ということだけお伝えしておきます。

○木佐貫委員

地域の日本語教室を伺ってみると,従来ですと,例えば日本人の配偶者の方が,子育 てをしながら日本語を学びたいということで,そこでいろいろな日本文化も教えても らうということがありました。

そうした一つの形ができていましたが、最近、技能実習生がかなり増えており、彼らはもう少し高い水準を求めているので、何かこれは違うぞということで、結局リタイアして定着しないという問題が起きています。今回、こういう日本語教育の人材をこ

ういうカテゴリーに分けて示すというのは、いろいろな地域で日本語教室をやっている方にとっても、一つ大きな目安になるのではないかと思います。今、実際に日本語教室の人たちが、技能実習生についていろいろ考えようということで、私は愛知県なんですが、愛知県ではそういう動きもあります。そういう動きにもリンクする、非常に意味のある活動と思っております。

○伊東分科会長

我々としては、平成12年のいわゆる教員養成内容が余りにも今の時代では雑ぱく過ぎると捉えています。冒頭で申し上げたように、非常に多様化し、細分化する現場や、日本語教育に携わる人たちが様々出てきた現在、教員養成について考えるときに、平成12年のものを活用しつつ、新たな時代に沿う形の体系作りをしていきたいと思います。なおかつ、教育の質を担保する中での教員養成の在り方、その柱となるものを目指したいと考えています。

したがって、細分化し過ぎて堅苦しいという意見がありますが、そうしないと多様 化に対応できないのではないか。さらに、教育の質の担保と、いわゆる専門性の向上と いった観点から、我々の取組が将来功を奏していってほしいと考えています。

以上をもちまして、日本語教育小委員会に関する質疑応答は、終わりにさせていただきます。

次に,その他の案件として,文化芸術推進基本計画策定に向けての審議状況について,事務局から説明をお願いします。

○平山専門官

参考資料2を御覧ください。「文化審議会国語分科会文化芸術推進基本計画に向けた意見」です。9月下旬の国語課題小委員会と日本語教育小委員会において御議論いただき、主査一任となっておりましたところ、事務局と両主査との間で相談しまして、この形で確定させていただきました。その上で、去る10月13日の文化政策部会において、伊東分科会長からこの資料を配布して、内容の説明をしていただきました。10月13日の文化政策部会では、この報告内容についての審議の時間を取ることができず、報告をしただけで終わっておりますが、これについての審議は次回以降に持ち越しとなっております。

参考資料3を御覧ください。こちらが文化芸術推進基本計画の検討のスケジュール (案)です。今後,国語分科会からの意見も踏まえた形で,文化政策部会及び文化審議会総会で審議が重ねられる予定になっております。11月,12月の間に文化政策部会が3回,文化審議会総会が2回行われる予定になっており,12月27日の文化審議会の総会において中間報告案を取りまとめる予定とのことです。その後,年明けに,一般の方からの意見募集を行った上で,それも踏まえて,年度末3月に答申としてまとめるというスケジュールです。この審議状況等につきまして,逐次報告させていただきますので,引き続き御協力のほどよろしくお願いします。

○伊東分科会長

本日の議題は以上です。今までの議論を通して、またはそれ以外でも結構ですので、何か御意見等がございましたらお願いします。 (\rightarrow 挙手なし。)

これで全ての議題は終了いたしました。第66回の文化審議会国語分科会を終了したいと思います。本日の御出席、御意見等、誠にありがとうございました。